

WideAngle リスクスコアリング利用規約

【現改比較表】 2024年12月26日現在

～2024年12月25日

2024年12月26日～

WideAngle [プロフェッショナルサービス](#)

リスクスコアリング利用規約

第1章 総則

第1条 規約の制定目的

当社は契約者に WideAngle [プロフェッショナルサービス](#) リスクスコアリング（以下「本サービス」といいます。）を提供するための条件として、WideAngle [プロフェッショナルサービス](#) リスクスコアリング利用規約（サービス仕様書、別紙を含みます。以下「本規約」といいます。）を定めます。

WideAngle リスクスコアリング利用規約

第1章 総則

第1条 規約の制定目的

当社は契約者にWideAngle リスクスコアリング（以下「本サービス」といいます。）を提供するための条件として、WideAngle リスクスコアリング利用規約（サービス仕様書、別紙を含みます。以下「本規約」といいます。）を定めます。

附 則 ([令和6年12月11日 M S Sセ000400001679-01号](#))

[この改正規定は、令和6年12月26日から実施します。](#)